

第2期門川町総合戦略

令和3年度～令和9年度

令和7年11月

宮崎県 門川町

令和7年11月改訂

令和6年11月改訂

令和5年11月改訂

令和3年3月策定

目 次

1 基本的事項

1-1 総合戦略策定・改訂の趣旨	2
1-2 総合戦略の基本的な考え方	2
1-3 総合戦略の位置付け	3
1-4 推進体制など	3
1-5 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進	5

2 基本的な施策

2-1 基本目標	6
2-2 施策体系	6

3 具体的なプロジェクト

基本目標1 門川町の次世代を担う人材を育成する

地域リーダー創出プロジェクト	7
ふるさと愛着プロジェクト	8

基本目標2 門川町でしごとをつくり、安心して働ける仕組みを作る

魅力あるしごと創出プロジェクト	10
門川ブランドプロジェクト	12

基本目標3 門川町への新しいひとの流れを作る

移住定住推進プロジェクト	13
関係人口創出プロジェクト	14

基本目標4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てプロジェクト	16
門川っ子育成プロジェクト	17

基本目標5 時代にあった地域をつくり、安心して暮らせるまちをつくる

安心・安全プロジェクト	19
健康・いきいきプロジェクト	21

1-1 総合戦略策定・改訂の趣旨

わが国は、2008 年をピークに人口減少・少子高齢化が急速に進行しています。その要因に出生率の低下や、若い世代の東京一極集中が挙げられており、国は人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持することを目的に「まち・ひと・しごと創生法」を 2014 年に制定しました。

この法律に基づき、国は地方創生・人口減少の克服に取り組むうえでの指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生を推進するための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2022 年にはこれを抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

同法では、国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略を策定することが努力義務とされています。

一方で、本町においても、国の総合戦略を勘案した「門川町地方創生総合戦略（2016 年 2 月）」を策定し、様々な施策に取り組んできました。

そして、2021 年 3 月には「第 6 次門川町長期総合計画」に合わせて「第 2 期門川町総合戦略（2021 年～2025 年）」を策定し、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間を勘案し、2024 年 11 月には計画を 2 年間延長したうえで、「第 2 期門川町総合戦略」を改訂しました。

今後は 2025 年 6 月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」の方向性を踏まえ、令和 7 年策定予定の国の総合戦略に対応するため、必要に応じて「第 2 期門川町総合戦略」を見直し、同構想の理念を意識しつつ、地域の持続可能な発展と町民の暮らしの質向上をより一層推進していきます。

1-2 総合戦略の基本的な考え方

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠では、本町の 2030 年の人口は 15,924 人と推計されています。町が策定した人口ビジョンの将来展望では、目指すべき方向として 3 つの基本方針と、それをもとに 5 つの基本目標を定め、人口減少の抑制、地方創生に多角的に取り組んでいくことにより、2030 年には、人口約 16,000 人になると予測しています。

また、本町の合計特殊出生率は 1.84 と全国、県の平均値を上回る水準となっておりますが、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」と転出が転入を上回る「社会減」となり、緩やかに人口が減少しています。

特に大学などの高等教育機関がないことや、希望する職種が少ないため、高校卒業後の進学や就職により若い世代の町外流出の傾向が強い状況にあります。

本町では、これらの課題に対し、将来にわたって持続的な発展を目指すため 5 つの基本目標を定め、具体的な施策を着実に実行し人口減少の抑制を図り、基本理念の「日本一住みよい門川町」の実現を目指します。

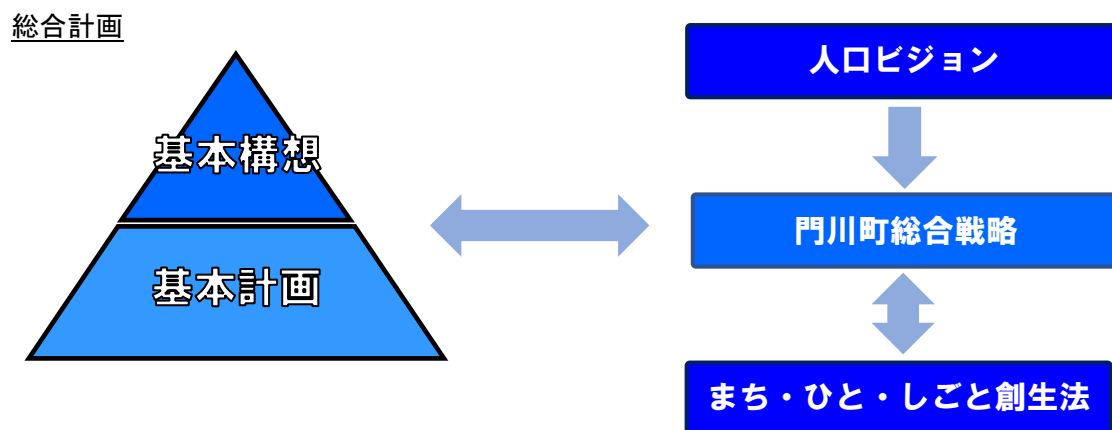
■目標値 2030 年 総人口 16,063 人

1-3 総合戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。

門川町長期総合計画と整合性を図り、門川町の人口ビジョンおよびその課題に関する目指すべき将来の方向性に向けた重点施策を推進するものです。

図表1-1 第2期門川町総合戦略の構成



1-4 推進体制など

(1) 推進期間

第2期門川町総合戦略は、令和3年度から令和9年度を最終年度とする7年間としており、国や県の総合戦略と一体的に推進していきます。

図表1-2 第2期門川町総合戦略の推進期間

令和	3	4	5	6	7	8	9
年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
国 総合戦略	まち・ひと・しごと 創生総合戦略		デジタル田園都市国家構想総合戦略【5年】 地方創生 2.0 を踏まえ新総合戦略を策定（令和 7 年度中）				
宮崎県 地方版 総合戦略			宮崎県総合計画アクションプラン 【4 年】 R5～R 8				
門川町 長期 総合計画	前期基本計画【5 年】 R3 ～ R7					後期基本計画 【5 年】 R8～R12	
門川町 総合戦略	第 2 期戦略【5 年】 R3～R7						
			R5 総合計画と分冊				
				第 2 期戦略【2 年延長】 ～R 9			

(2) 効果検証

総合戦略に定める具体的施策の効果については、毎年度、産学官金労言の各分野の代表者や町民団体、町民の代表者で構成する「門川町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、成果を検証しています。

(3) 推進体制

①町民との協働

人口減少・少子高齢化の急速な進行により、行政の財政は今後ますます厳しくなることが予想されます。町民やNPO、企業、団体など地域を構成する主体と行政がそれぞれの役割を担いながら連携を図り、協働することが重要です。

そのため、総合計画の基本理念である「町民一人ひとりが主役の町づくり」を基本としながら総合戦略を推進します。

②国、県および定住自立圏域市町村との連携・協力

総合戦略の推進にあたっては、国や県の総合戦略を勘案した施策に取り組むことによって、施策効果が高まるように連携を図ります。

また、本町は、延岡市を中心とする「宮崎県北定住自立圏」と、日向市を中心とする「日向圏域定住自立圏」の構成町です。圏域市町村との相互協力により「定住自立圏共生ビジョン」の推進を図ります。

■宮崎県北定住自立圏、日向圏域定住自立圏

(1) 構成団体の位置

宮崎県北定住自立圏は、延岡市を中心とした2市5町2村で構成されており、日向圏域定住自立圏は、1市2町2村で構成され、圏域重複型の定住自立圏となっています。



(2) 構成市町村

宮崎県北定住自立圏…延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町
高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

日向圏域定住自立圏…日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村

(3) 圏域の人口（宮崎県北定住自立圏）

圏域の人口は、令和2年国勢調査時が222,966人で県全体の約20.8%を占めていますが、人口は減少傾向にあり、平成27年の国勢調査の人口235,718人と比較すると、12,752人減少しています。

また、64歳以下の人口が約16,248人減少しているのに対し、65歳以上の高齢人口は約4,100人増加しており、人口減少に加えて少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

1-5 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

SDGs（Sustainable Development Goals）とは「持続可能な開発目標」と訳され、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標です。

本総合戦略ではSDGsの目指す17のゴール（目標）と関連付け、SDGsの理念と合致する施策を推進していきます。

図表1-3 SDGs 17のゴール（目標）



2

基本的な施策

2-1 基本目標

総合戦略では、「まち・ひと・しごと」創生に結びつく展開を図るよう、基本目標を定めます。推進期間の中で成果が特に強く望まれる施策・事業について、施策体系の枠組みを超え、横断的・総合的に進めることにより相乗効果を発揮し、実効性を高めるものとして位置づけます。

また、地方創生 2.0 基本構想に示された「関係人口の拡大」、「若者・女性に選ばれる地域づくり」といった視点を勘案し、本町が定めた具体的なプロジェクトを、より一層効果的なプロジェクトとして推進していきます。

【基本目標 1】門川町の次代を担う人材を育成する

【基本目標 2】門川町でしごとをつくり、安心して働ける仕組みをつくる

【基本目標 3】門川町への新しいひとの流れをつくる

【基本目標 4】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標 5】時代に合った地域をつくり、安心して暮らせるまちをつくる

2-2 施策体系

基本理念	基本方針	基本目標	具体的なプロジェクト
日本一住みよい門川町の実現	町民一人ひとりが主役の町づくり	1 門川町の次代を担う 人材を育成する	① 地域リーダー創出プロジェクト ② ふるさと愛着プロジェクト
		2 門川町でしごとをつくり、 安心して働ける仕組みをつくる	① 魅力あるしごと創出プロジェクト ② 門川ブランドプロジェクト
		3 門川町への新しいひとの流れ をつくる	① 移住定住促進プロジェクト ② 関係人口創出プロジェクト
		4 若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる	① 結婚・出産・子育て支援プロジェクト ② 門川っ子育てプロジェクト
		5 時代に合った地域をつくり、 安心して暮らせるまちをつくる	① 安心・安全プロジェクト ② 健康・いきいきプロジェクト



【横断的な目標】
Society5.0 の推進
SDGs の実現
多様な人材の活躍を推進

目標1 門川町の次代を担う人材を育成する

該当分野SDGs



方向性・考え方

本町のこれからのまちづくりに必要となる地域リーダーの発掘・育成やふるさと教育・キャリア教育等を通じて、次代を担う人材の育成に向けて取り組みます。

数値目標

指標	基準値	目標値
今住んでいる地域の行事に参加している割合【児童生徒（小6・中3）の割合】	71.7%【小6/R1】 63.9%【中3/R1】	75%【小6/R9】 70%【中3/R9】
町民アンケートで門川町に愛着を持っているかの問いに「愛着がある」「やや愛着がある」と答えた割合	74.6%【R1】	80%（R9）

具体的なプロジェクト

【総合戦略1-1：地域リーダー創出プロジェクト】

- ◆地域リーダーの発掘・育成、ネットワークを構築するとともに、地域活性化を目指します。
- ◆関係機関と連携し、門川町の魅力発掘を行い、次世代を担う子供たちに向けてその魅力を学ぶ機会を設けます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
学校支援ボランティア活動人数（延べ人数）	28,309人（R5）	110,000人（R6～9）
生涯学習講座の参加人数（延べ人数）	1,194人（R5）	5,000人（R6～9）
まちづくりセミナーの開催	年2回（R5）	年2回（R9）

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	学校を核とした地域づくりの推進	・地域学校協働活動推進体制を整備し、地域との連携・協働体制を構築するとともに、学校での地域課題をテーマとした探究的な学びを充実し、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育課
2	地域とともにある学校づくりの推進	・地域と学校との緊密な連携・協働を図るため、町内4校の学校運営協議会への支援を充実させるとともに、学校の情報発信を積極的に行い、地域とともにある学校づくりを推進する。	教育課
3	生涯学習の推進	・町民の学習ニーズに応えるため、関係機関との連携を図りながら、生涯学習人材バンクや生涯学習講座のプログラムの充実、出前講座の拡充を進める等、生涯学習における推進体制の充実を図る。	教育課
4	地域の人材育成	・まちづくりセミナーを開催し、地域リーダーの発掘・育成を目指す。	企画戦略課
5	大学等との連携の推進	・大学等と連携し門川の魅力発掘を行い、その魅力の発信や学ぶ機会を設ける。	企画戦略課
6	地域づくり団体への支援	・住民主体で取り組むまちづくり活動を応援するために、町内を拠点とし地域の活性化に資する活動を行う団体やグループに支援を行う。	地域振興課

具体的なプロジェクト

【総合戦略1－2：ふるさと愛着プロジェクト】

◆地域社会の一員として、門川町の産業・歴史・教育・文化等について学ぶ機会を支援するなど愛郷心の醸成を図ります。

また、教育現場においてもふるさとを考える時間をつくり、ふるさとへの愛着の醸成を図ります。

◆若者の地元就職を推進するために、関係団体等と連携し雇用機会の拡充を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
学校における「ふるさと教育」の実施回数	22（R5）	90（R6～9）
企業説明会等実施回数	1（R5）	4（R6～9）
町内事業所職員採用情報等の町HP掲載社数	－（R5）	20（R6～9）

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	学校における「ふるさと教育」の充実	・学校教育において、児童生徒が地域の良さや課題について理解を深められるように、様々な体験活動や探究活動を充実させ、ふるさと門川に学び、誇りや愛着を育む「ふるさと教育」の充実を図る。	教育課
2	わんぱく芸術家事業	・町内小学校 6 年生が庵川地区の防波堤をキャンパスに見立て、故郷の風景や風物詩を描くことで愛郷心の醸成を図る。	教育課
3	家庭教育の充実	・子どもたちの基本的な生活習慣を確立し、健やかな成長を実現できるように、家庭教育支援体制の整備や学習機会の拡大を図り、県や関係機関と連携しながら家庭教育の充実に努める。 ・子どもの成長を支え育む“かどがわ4か条”の推進に取り組む。	教育課
4	地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進	・地域と学校の様々な情報を共有できる仕組みづくりや、地域学校協働活動の関係組織の連携強化等により、児童生徒が地域活動に参画しやすい環境づくりを整備することで、地域における「ふるさとに学ぶ活動」を推進する。	教育課
5	若者の地元就職の推進	・関係団体、地場企業と連携し、若者の雇用機会の拡充や、将来に向けて地元就職に繋がる取り組みを行う。	地域振興課

目標2 門川でしごとをつくり、安心して働ける仕組みを作る

該当分野SDGs



方向性・考え方

若い世代が魅力を感じるまちになるために、起業支援や第一次産業の環境整備に取り組み、誰もが活躍できるしごとづくりに取り組みます。

数値目標

指標	基準値	目標値
個別創業塾受講者数(認定創業支援等事業計画に基づく)	6 (R5)	20 (R6~9)
ふるさと納税登録返礼品数	430 (R5)	450 (R9)

具体的なプロジェクト

【総合戦略2-1：魅力あるしごと創出プロジェクト】

- ◆農畜産物の安定的な生産や担い手の確保、農地の集積などに取り組みます。
- ◆関係機関と連携をとりながら、豊かな森林資源を保全しつつ、持続可能な森林経営の支援に取り組みます。
- ◆水産資源の保護・確保に努め、持続可能で安定した漁業経営の基盤強化に取り組みます。
- ◆独立・自営の就業者に対する助成支援、研修経費助成等を行い、後継者確保・育成に取り組み、創業による新たな雇用を創出します。
- ◆金融機関など関係機関と相互に連携を取りながら経営に関する相談及び指導を充実させ、経営基盤の安定強化や後継者の確保を図ります。
- ◆地場産業の販路拡大に向け、関係機関等と連携した人材育成や市場調査、ビジネスマッチングを積極的に支援します。
- ◆本町の地域特性を活かした企業、技術力のある中小企業、新エネルギー分野、IT 関連企業等の新規分野や、医療機器分野の企業誘致を広域的に取り組みます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
農林水産業相談件数（人）	2（R5）	10（R6～9）
繁盛店支援事業利用件数	3（R5）	24（R6～9）
創業支援事業（計画書作成）利用件数	6（R5）	20（R6～9）

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	農業の担い手確保と生産性向上	・農業の担い手として認定農業者、農業後継者、新規就農者等を育成し支援を行う。 ・面的集積や作業効率を向上させるために集約化を推進する。	農林水産課
2	魅力ある山村づくり	・民有林等における再造林、下刈等の実施にあたり、関係機関と連携しながら森林整備を推進する。 ・林道や作業路等の路網整備を進め、植栽・下刈・間伐・伐採の循環型林業を促進する。 ・林業担い手の確保に対する支援を行う。 ・有害鳥獣による農林産物の被害を軽減するために、地区や関係機関と連携して、各種防除対策を実施する。	農林水産課
3	水産資源の確保と生産性	・つくり育てる漁業のために水産資源の確保に努める。 ・漁船や漁具などの近代化、漁業の担い手確保などに対する支援を行い、漁業者の経営基盤の強化を図る。	農林水産課
4	中小企業等への支援	・商工会や地場産業振興対策協議会への支援を行う。 ・金融機関との連携を図りながら円滑な資金調達が図られるように支援を行う。 ・企業説明会等の開催や求人情報の提供などを行い、産業人材の確保に努める。	地域振興課
5	企業立地の推進	・企業立地奨励制度や新たな事業を支援する創業支援補助金制度によって企業立地を推進する。 ・町内企業における人材不足も考慮しながら、近隣企業と連携可能な企業等の誘致を促す。 ・産業団地等の造成事業については、多額の経費が必要であることから、国県制度も研究し事業の展開を促す。	地域振興課 企画戦略課

具体的なプロジェクト

【総合戦略２－２：門川ブランドプロジェクト】

◆門川ブランドの定着を推進し、販路開拓や PR 活動などに取り組み、ふるさと納税制度などを活用した地場製品の流通拡大を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
販路拡大支援事業利用件数	5（R5）	20（R6～9）
主要都市圏等での販売促進イベント実施回数	4（R5）	16（R6～9）

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	ブランド推進会議の実施	・門川ブランドの認定等を行う推進会議を実施し、門川町に合った独自ブランドの創出に努める。	地域振興課
2	中小企業等への支援	・販路拡大及び受注促進のために展示会や商談会に参加する企業を支援する。	地域振興課
3	販売促進イベントの実施	・県などと連携して東京や大阪などの主要首都圏において販売促進イベントを実施する。	地域振興課 農林水産課

目標3 門川町へ新しいひとの流れを作る

該当分野SDGs



方向性・考え方

町内外にまちの魅力を発信することで若い世代や移住者の定住促進を図り、「心の杜」や「乙島」などの地域観光資源や自然環境を活かして新たな人の交流や流入を図り、にぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

数値目標

指標	基準値	目標値
社会増減数	-34 (R3～5 平均)	0 (R9)
観光入込客数 (年間)	160,000 人 (R5)	200,000 人 (R9)

具体的なプロジェクト

【総合戦略3－1：移住定住促進プロジェクト】

- ◆地域外の人材を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化を目指します。
- ◆移住相談会やSNS等を活用し、自然豊かな生活環境など本町の情報を積極的に発信し、移住定住を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
移住相談者数	62 (R5)	200 (R6～9)
空き家バンク登録数	13 (R5)	50 (R6～9)
お試し移住施設利用件数	— (R6 途中から運用開始予定)	30 (R6～9)

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	地域おこし協力隊の活用	地域力の維持・強化施策と都市住民のニーズがマッチすれば、移住定住推進のツールとして地域おこし協力隊制度を活用する。	地域振興課
2	移住定住の促進	・住宅支援策や子育て支援策などの情報発信に取り組む ・移住に関する相談、支援体制の充実に取り組む。 ・県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組む	地域振興課
3	住宅リフォームの支援	・住環境の向上及び定住促進を図るために住宅リフォームを支援する。	建設課
4	空き家利活用促進事業補助金	・空き家を有効活用し、移住施策を促進するため、空き家バンクの登録物件に対して改修経費等の一部を補助する。	地域振興課
5	奨学金返還支援事業補助金	・若者の流出抑制及びリターンを促進するため、大学等の在学時に借り入れた門川町奨学金の返還額の一部を補助する。	地域振興課

具体的なプロジェクト

【総合戦略 3－2：関係人口創出プロジェクト】

- ◆本町の PR を行政・町民の協働により積極的に推進します。
- ◆門川町の滞在時間や交流人口の増加に向け、利用者ニーズを把握し、サービス向上に取り組み、地域活性化を図ります。
- ◆関係団体と協力し、本町の魅力が感じられるスポーツイベントなどを通じ交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
乙島キャンプ場利用者数（宿泊・日帰り）	590（R3～5 平均）	2,300（R6～9）
体験プログラム利用者数	558（R5）	1,800（R6～9）
心の杜利用者総数	20 万人（R5）	20 万人（毎年）
社会教育施設の利用者数	209, 037（R5）	800,000（R6～9）

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	門川の魅力発信	・TV やラジオなどの様々な媒体を活用し、門川町の PR を図る。	総務課 地域振興課 企画戦略課
2	観光拠点の維持・整備	・乙島キャンプ場など、主要な観光施設等の維持・整備を行いながら、心の杜などの施設も活用し、交流人口の創出に努める。	地域振興課
3	観光交流の推進	・観光協会を中心に大学や町民との協働による地域資源を盛り込んだツアーなどの創出に努める。 ・県や近隣市町村と連携し、効果的な広域観光事業に取り組む。	地域振興課
4	スポーツ・文化による関係人口の創出	・関係団体との協働によるスポーツイベントを実施する。 ・各種スポーツイベントやスポーツ合宿に対応できるように既存スポーツ施設の環境整備に取り組む。 ・文化資源や文化財の保護・保存に努め、積極的にその継承と活用を図る。	教育課

目標4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

該当分野SDGs



方向性・考え方

若い世代が希望する結婚・出産・子育ての環境整備と、働くことと子育てを両立できる社会の実現を目指し、若者や女性が住みたくなる・住み続けたいと思えるまちづくりに取り組みます。

数値目標

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.84 (R4)	1.84 (R9)
将来の夢や目標を持っていると答えた割合【児童生徒（小6・中3）の割合】	81.3%【小6/R1】 74.1%【中3/R1】	85%【小6】(R9) 80%【中3】(R9)

具体的なプロジェクト

【総合戦略4－1：結婚・出産・子育てプロジェクト】

- ◆働く女性の意見を聞く機会を設け、女性の雇用環境の改善と充実を図ります。
- ◆結婚を希望する独身男女に総合的な結婚支援を行います。
- ◆子育て世帯の経済的負担の軽減や、子育て環境の整備の充実に努めます。
- ◆仕事と家庭の両立を支援し、安心して働ける職場環境づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
待機児童数	0 (R5)	0 (R9)
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う親の割合	92.7% (R5)	95% (R9)
町の審議会委員に占める女性の割合	35.6%	50%

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	総合的な結婚支援	・結婚を希望する男女に対して、県などの関係機関と連携して、出会いの場の創出を図る。	企画戦略課

2	妊娠・出産に関する支援	・妊婦健康診査の助成や産前産後サポート事業を実施する。 ・乳児家庭全戸訪問を行い、乳児の発育チェックと保護者の育児不安解消に努める。 ・離乳食教室やなどを実施し、育児のサポートを行う。	こども課 町民健康課
3	子育て世代の経済的な負担軽減	・子ども医療費を高校3年生の年齢まで助成する。 ・「幼児教育・保育の無償化」などにより、保育料、幼稚園使用料の負担の軽減を図る。 ・就学支援や奨学金支援を行い、経済的な負担の軽減を図る。	こども課 教育課 地域振興課
4	子育て支援体制の充実	・児童福祉施設の環境整備や放課後児童クラブなどの子育てサービスの充実を図る。 ・子育て応援イベントを開催し、子育て情報の発信に努める。 ・保育士や幼稚園教諭など子育て支援を担う人材の確保に取り組む。 ・ブックスタートの充実により、乳児からの読み聞かせを行い読書に親しむ環境づくりを進める。	こども課 教育課
5	ワーク・ライフ・バランスの充実	・子育てをしながら安心して働ける環境として放課後児童クラブの充実を図る。 ・一時預かりや延長保育など、子どもの状態や保護者の就労状態に対応した保育サービスを提供する。 ・ワーク・ライフ・バランスについて理解促進を図るために、商工会などの関係機関と連携し、周知拡大に取り組む。	こども課 地域振興課
6	女性の活躍推進	・各種審議会委員などの女性登用を推進し、女性の雇用環境の改善・充実を図る。 ・男女共同参画講座や啓発パネル展の実施を行い、女性の活躍推進を図る。	総務課

具体的なプロジェクト

【総合戦略4－2：門川っ子育てプロジェクト】

◆町内の小・中学校及び高校と大学などの高等教育機関が連携し、ふるさと教育やキャリア教育などを通じ、学びの機会を増やすなど学習環境の整備・充実を図ります。

◆心の杜近隣公園など現在ある公園を整備し、子育て世代が安心して遊べる環境づくりに努めます。また、次代を担う子どもたちが、門川町に愛着を持ってもらえるような環境整備のために、スポーツ環境の充実、地域ぐるみの子育てを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
キャリア教育派遣講師（人）	106（R5）	400（R9）
タブレットPCを授業の中で活用している割合	48.8%【R1】	90%（R9）
町内一斉ラジオ体操の実施	年1回	年1回（継続）

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	学校におけるキャリア教育の推進	・児童生徒が自分の成長を実感し、自身の将来の生き方について考えることができるようにキャリアパスポートを活用し、小学校から高等学校までのキャリア教育を推進する。	教育課
2	保育・教育体制や環境の充実	・ICT環境の整備を推進し、ICTを効果的に活用した保育・教育を行う。 ・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校施設の改修・整備に努める。 ・こどもをサポートする各種支援員（不登校対策コーディネーターなど）を配置し、保育・教育体制の充実を図る。	教育課 こども課
3	公園の整備	・都市・児童公園の遊具点検やフェンスなど修繕を行い、子育て世代が安心して遊べる環境づくりに努める。 ・遊具の更新にあたっては、インクルーシブ遊具の導入を検討し、子育て世代が安心して遊べる環境づくりに努める。	建設課 教育課 こども課 地域振興課
4	スポーツ環境の充実	・次代を担う子どもたちが健やかに育つために、スポーツ少年団等への支援を行う。	教育課
5	青少年の健全育成	・各子ども会によるラジオ体操の実施や町内一斉ラジオ体操の実施などを通じ、地域ぐるみの子育てを推進する。 ・青少年指導員や関係機関と連携し、夜間巡回指導等を行い、非行防止・健全育成に努める。	教育課

目標5 時代に合った地域をつくり、安心して暮らせるまちをつくる

該当分野SDGs



方向性・考え方

まちの鳥「カンムリウミスズメ」をはじめ、豊かな自然環境の保全と、生活環境の整備を図り、住み慣れた地域にだれもが安全で安心して健康でいきいきと暮らせるまちづくりに取り組みます。

数値目標

指標	基準値	目標値
町民アンケートで門川町は住みよいまちだと思うかの問いに「住みよい」「まあ住みよい」と答えた割合	75.6% (R1)	80% (R9)
介護・支援を必要としない高齢者の割合（75 歳以上 85 歳未満）	87% (R5)	90% (R9)

具体的なプロジェクト

【総合戦略5－1：安心・安全プロジェクト】

- ◆災害等から住民の生命と財産を守るため、広域的な防災体制の充実や関係機関や自主防災組織等と連携し防災体制の強化を図ります。
- ◆様々な機関が一体となって地域防犯対策を講じて、子どもや高齢者が安全に暮らせるための地域づくりを目指します。
- ◆住民の交通手段を確保し、門川で安心して暮らせる交通体系の構築に努めます。
- ◆人口減少に伴い、適切な公共施設の管理運営に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
自主防災組織の各地区での組織率	80.4% (R5)	82% (R9)
かどっぴータクシーの利用者数	5,951 人 (R5)	6017 人 (R9)
小中学校合同の下校時一斉避難訓練を実施	年 1 回	年 1 回（継続）
地区防犯灯 LED 化率	23.9% (R5)	100% (R9)

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	自主防災力の向上	・ 県と連携して自主防災組織に支援を行う。 ・ 町内一斉避難訓練や防災講演会等を開催し、災害に対する意識の醸成を図る。 ・ 木造住宅の耐震性向上を図るために、耐震診断・改修に対して支援を行う。	総務課 建設課
2	消防団の充実	・ 不足する消防団の確保や機能別消防団員の有効活用、女性消防団員の勧誘強化を図る。 ・ 消防団に必要な資機材の整備や待機場所となる機庫の整備を図る。	総務課
3	地域公共交通の維持・確保	・ 県や近隣市町村と連携して、地域公共交通の維持を図る。 ・ 住民の交通手段を確保するため、かどっぴータクシーを運行する。	企画戦略課
4	生活環境の整備	・ 適切なごみの搬出に関する指導を行う。 ・ 不法投棄の防止に向けた啓発を行う。 ・ 地域住民の生活に深刻な影響を及ぼす可能性がある空き家について、適正な管理を促進する。 ・ 交通安全を確保するため、町道の適正な管理に努める。 ・ 道路反射鏡（カーブミラー）の設置及び維持管理に努める。 ・ 老朽化したし尿処理施設の更新を図る。 ・ 水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新を図る。	環境水道課 建設課 総務課
5	地域防犯対策の推進	・ 子ども見守りネットワーク、民生委員・児童委員、地域ボランティア等、住民との協働による福祉のまちづくりを推進する。 ・ 事件、事故を防止するため、防犯灯の設置、地区防犯灯のＬＥＤ化を推進し、夜間の安全・安心な環境整備に努める。	福祉課 総務課
6	災害安全教育（防災教育）の充実	・ 児童生徒が主体的に行動できる実践力を身に付けることを目的とした郊外での避難訓練を実施する。 ・ 児童生徒の「自然災害に対する判断力・行動力が身に付くよう、子どもたちの命を守る「防災教育」の推進に努める。	教育課

具体的なプロジェクト

【総合戦略5－2：健康・いきいきプロジェクト】

◆いつまでも住み慣れた地域で安心して生き生きと過ごせるように、健康づくりや社会活動の機会の充実に取り組みます。

◆医療体制・救急医療体制の整備を図り、安全で生活できるまちづくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
フッ化物洗口に取り組む小・中学校の割合	0%（R5）	100%（R9）
特定保健指導対象者の減少率	14.2%（R4）	25%
特定健診受診率	33.7%（R5）	60%（R9）
いきいき百歳体操実施地区	39地区（R5）	39地区（R9）

	具体的な施策	施策の内容	所管課
1	健康づくりの推進	・がん検診と特定健康診査を合わせて実施し、受診しやすい検診体制の構築に努める。 ・子宮がん検診や乳がん検診などの対象者に対し、クーポン券を発行し、受診率の向上に努める。 ・特定健康診査の受診結果に応じて生活習慣病の発症予防や重症化の予防など適切な保健指導を行う。 ・町民の健康づくりのために食生活改善に向けた活動を行う。 ・児童生徒の健康づくりや食育に取り組む。	町民健康課 こども課 教育課
2	高齢者の活動機会の充実	・百歳体操やノルディックウォーク等の介護予防を行う。 ・高齢者の生きがいづくりや地域の活性化に取り組むシルバー人材センターへの支援を行う。 ・教養の向上や健康の増進に努める高齢者クラブへの支援を行う。	町民健康課 福祉課
3	医療体制の整備	・近隣市町村と連携して、在宅当番医制の維持や二次救急医療機関等への支援を行う。 ・急病センター・救急医療ダイヤル等の周知を図り、時間外受診抑制を図る。	こども課 町民健康課